

# 再犯防止のための施策充実にに関する要望

令和4年11月15日  
自由民主党政務調査会  
再犯防止推進特別委員会

再犯防止推進法の施行後5年が経過し、政府による取組には一定の成果が認められる。しかしながら、満期釈放者の2年以内再入率は23%と、依然、仮釈放者(10%)の2倍の水準で推移しており、満期釈放者対策の強化は再犯防止の重要課題である。

このため、地方公共団体や保護司等の民間協力者による取組を支援することにより、国・地方・民間の連携による「息の長い支援」の体制を構築して、満期釈放者対策を始めとした再犯防止分野の諸課題に取り組むことが不可欠である。

そこで、再犯防止のための施策に関し、下記のとおり要望する。

## 記

### 1 都道府県による再犯防止の取組の促進

地方公共団体による再犯防止施策を促進するよう、都道府県が犯罪をした者等に対する支援を行ったり、域内基礎自治体の取組を支援するための経費を補助するとともに、再犯防止施策は全都道府県が取り組む事務であることを地方財政措置の面からも明らかにすること。

### 2 保護司等の民間協力者に対する支援の充実強化

保護司の負担を軽減し、保護観察対象者等への処遇や地域活動等に専念できるよう、保護司会を支援する事務補佐員を全ての保護観察所に配置すること。

保護司について国内外での認知度向上を図るとともに、保護司活動のデジタル化を一層推進すること。

協力雇用主と一層連携して刑務所出所者等への就労・職場定着支援を充実できるよう、更生保護就労支援事業及び刑務所出所者等就労奨励金を拡充すること。

### 3 更生保護施設の入入れ及び処遇機能の強化等

更生保護施設が多様な処遇を実施できるよう、その内容や負担等を適切に反映した委託費を支弁するとともに、退所者等に「息の長い支援」を行えるよう、訪問支援事業を拡充すること。

こうした処遇の基盤となる更生保護施設の整備を推進するとともに、施設職員の待遇改善や人材育成を図るなど運営基盤の強化を図ること。

### 4 満期釈放者対策等の充実強化に必要な体制整備

国・地方・民間の連携を一層強化して「息の長い支援」に取り組めるよう、保護観察官を始めとした関係職員の増員等、体制強化に努めること。

以上